

事業計画管理地区調査（公共）

【97（97）百万円】

対策のポイント

国営土地改良事業の実施地区において事業計画管理の強化や事業効果の早期発現を図るための調査を実施します。

<背景／課題>

- ・国営土地改良事業の実施に当たっては、事業着手後の社会情勢の変化等により生じる課題を的確に把握し、事業の効果が速やかに発現されるよう適切な対応を行っていくことが必要です。

政策目標

- 産地収益力の向上及び担い手の体質強化
- 老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化

<主な内容>

1. 事業計画管理調査

67（67）百万円

国営事業実施地区において、事業に影響を及ぼすと考えられる農業情勢や社会経済情勢の変化、営農の動向等を把握するための調査を行います。

2. 計画変更調査

2（2）百万円

事業計画の変更が必要となる国営事業実施地区において、変更計画の基本方針の検討、主要変更計画諸元の決定等のための基礎的調査を行います。

3. 営農計画管理調査

21（21）百万円

国営土地改良事業により整備された農業生産基盤や施設を活用した効率的な営農技術を確立するための調査を行います。

（ 国費率：10／10
事業実施主体：国 ）

[お問い合わせ先：農村振興局設計課（03-3502-4167）]